

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：34419

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530586

研究課題名(和文) 統合レポートによる無形資産情報開示の学際的研究

研究課題名(英文) Interdisciplinary Study of Intangibles Disclosure by Integrated Reporting

研究代表者

戸田 統久 (TODA, Motohisa)

近畿大学・経営学部・准教授

研究者番号：70550052

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、無形資産情報の開示を出発点として、従来の財務報告や会計学の範疇を超えた学際的な観点から今後の企業情報開示のあり方について検討した。その結果、今後の無形資産情報開示は、企業が創造する経済・社会・環境上の価値と関連づけられたうえで、拡張した広義の資本の循環過程に組み込まれて、統合レポートのなかで進展していくものと結論づけられた。そして企業は統合レポートを漸進的に進めていく過程で、これまでの経済的価値追求型の企業モデルから脱却し、統合思考にもとづいて戦略や事業を再構築するよう導かれていくであろう。

研究成果の概要(英文)：This study discussed about future corporate disclosure of intangible assets from interdisciplinary points of view that goes beyond the field of the traditional financial reporting and accounting. As a result, this study concluded that the future of intangible assets information disclosure will develop among the Integrated Reporting <IR>, associated with the economic, social and environmental values created by companies, and incorporated into the circulation process of the extended broader concept of capitals. In progressive and challenging ways of <IR>, Companies will be led to reconstruct the business strategies and processes by "integrated thinking", and will gradually break away from the economic value-seeking corporate model.

研究分野：財務会計

キーワード：統合報告 企業情報開示 無形資産

1. 研究開始当初の背景

従来、企業情報開示に関する議論は、主に会計学(財務会計)の分野で扱われてきており、財務報告書による開示を中心に展開されてきた。そして周知のとおり、プロダクト生産型企業をその開示主体とする従来の企業会計は、期間損益計算を中心的課題として原価・実現アプローチないし費用・収益観を会計理論の中心に措定してきたが、現在のファイナンス型ないし知識集約型の企業モデルを開示対象とする企業会計では、市場志向の企業価値の測定を中心的課題として、資産・負債アプローチと公正価値による測定が、その理論構造の中心に置き換わろうとしている。

近年のこのような会計理論の重点移行は、企業モデルの変化に対応して会計パラダイムも変化させることによって、企業の情報開示を質的に変革していこうとする道程の途上として捉えることができる。しかしながら、そもそも、企業活動の結果としての財務情報を中心とした企業情報開示それ自体が、ステークホルダーの情報ニーズを満足することが困難になっているように思われる。すなわち、問題は財務会計の理論の再構築や財務報告制度の整備においてだけ存在するのではなく、それを包括するより広い概念としての企業情報開示制度の設計にあるのではないかと、いうことである。

さらに、米国型の資本市場重視型経済に一定の限界が認識された今日、企業は短期的な利益よりも長期的な持続可能性を以前にも増して指向してきている。企業が長期的かつ持続可能性な競争優位性を保つためには、企業は社会的責任(CSR)を果たしつつ、イノベーションを連続的に創出する原動力である無形資産(知的資産)を重視した知識集約型の企業モデルに変化していくことを余議なくされよう。

このように持続可能性と競争優位性の確保が大きな課題となりつつある今日の企業においては、財務報告や企業会計のパラダイム・シフトと並行して、開示制度全体の中での財務情報と非財務情報のバランスや位置付けを再検討しなければならない。つまり、会計学サイドのみから企業情報開示のあり方を議論するのではなく、企業戦略(経営学)や制度(社会学)の視点も包摂して企業情報開示制度を設計していく必要があると考える。そのためには、企業が持続可能性戦略と競争優位性戦略のプロセスを開示できる制度を模索し、さらにそれが経済社会全体に正統性を獲得して広く受容されるように制度設計しなければならない。

そのようななか、近年あらたな企業情報開示の潮流として、「統合レポート(Integrated Reporting)」の議論が台頭してきた。統合レポートとは、財務報告(書)とその他の企業報告(書)を統合し、財務情

報と非財務情報を結合させた単一の報告(書)によって開示しようとするものである。これは、2006年に英国のチャールズ皇太子の提唱によって発足したA4S(Accounting for Sustainability)を契機として、2010年に設立されたIIRC(International Integrated Reporting Committee)に継承され、その活動にはGRI(Global Reporting Initiative)をはじめ世界各国の会計士協会や民間企業も参加し、世界的に拡大しつつある。

2. 研究の目的

本研究は、企業の社会的価値と経済的価値を様々なステークホルダーに適時適切に報告するには、どのような統合レポートの制度設計が最適であるのかについて、会計学・経営学・社会学等の視点から学際的かつ総合的に研究するものである。具体的には、次のような2つの課題を研究する。

- (1) 無形資産情報開示に関する学際的研究
- (2) 統合レポートの制度およびモデルに関する研究

上記2つの研究テーマを設定し、段階的に研究および調査を進め、統合レポートの可能性とあるべき姿について検討している。

3. 研究の方法

本研究は上記(1)(2)の2つ領域に区分して段階的に進めたが、いずれも文献調査を中心とした理論研究と事例調査を中心とした制度研究を中心に実施した。それらの細目課題および研究方法は以下のとおりであった。

まず(1)無形資産情報開示に関する学際的研究については、以下の細目課題について検討した。

財務会計分野における無形資産情報開示の可能性と限界に関する研究(日欧米の会計基準を中心とした制度・理論研究)

レポート・アプローチによる無形資産情報開示の研究(日米欧の企業レポート・ガイドラインおよび開示事例の研究)

経営学の視点からのビジネス・プロセス情報開示の理論研究(経営戦略論に立脚した企業レポートの理論研究)

つぎに、(2)統合レポートの制度およびモデルに関する研究では、以下の細目課題について分析調査を実施した。

統合レポート・フレームワークに関する研究(IIRCフレームワーク公表までの制度設計に対するキャッチアップとその理論背景に関する研究)

統合レポート・フレームワークに準拠した事例研究(IIRCのパイロット・モデル企業に関する事例研究)

4. 研究成果

(1) 無形資産情報開示に関する学際的研究の成果

財務会計分野における可能性と限界について

まず、FASB（米国財務会計審議会）およびIASB（国際会計基準審議会）が公表している概念フレームワークに照らして無形資産のオンバランス化の可能性と限界を検討した。無形資産は、資産定義のうちの支配の要件と、経済的便益の高い発生可能性および信頼できる測定の可能性という2つの認識規準に制約を受けるため、無形資産情報開示の財務報告書における情報開示には一定の限界があることがあきらかになった。

つぎに、無形資産および研究開発支出に関連するFASB・IASB・ASBJ（財務会計基準委員会・日本）の個別の会計基準について検討した。その結果、これら会計基準の底流にある「取引アプローチ」対「評価アプローチ」の観点から、無形資産のオンバランス化については単一かつ一貫した認識・測定アプローチを設定することが困難であることが指摘でき、ここに無形資産の会計的認識の限界を確認することができた。一方で、企業結合により取得されたのれんと仕掛研究開発費（IPR&D）の会計処理を検討した結果、企業結合によって期待されるシナジーや非コアのれん要素といった資産性に疑問の残る項目をのれんが含んでいる場合にも、のれんは費用処理されずに積極的に資産として当初認識されていること、そしてコアのれんを生成する主な要素は無形資産であること等が指摘でき、若干ながらここにオンバランス化の拡大傾向をみとめることができた。

以上から、無形資産は、とくに測定に関して相当の困難性と不確実性を生来的に内包しているといえ、仮に定量化が可能であるとしても定量化のみが独り歩きしてしまう可能性があり、さらに、無形資産が企業価値に結びつく複雑かつ多様な経路は定性的表現でしか企業外部の者に伝達することができないと結論づけられる。

レポーティング・アプローチによる無形資産情報開示について

上記のような財務報告による無形資産情報開示の限界を踏まえたうえで、本細目課題では、これまでの各国の無形資産情報開示のガイドラインと開示事例を調査した。無形資産情報を財務報告書以外の報告書によってレポーティングしようとする試みは、北欧諸国の実務実践を嚆矢として欧米ならびに日本でも展開されてきたが、その歴史はすでに20年以上となっている。

欧州では、1980年代終盤のスウェーデンのスヴェイビー（Karl E. Sveiby）らの提唱した「見えざる貸借対照表（invisible balance sheet）」スウェーデンの保険会社であるスカンディア社の知的資本報告書（1994年）、デンマーク貿易産業庁のデンマーク・ガイドライン（2000年）、MERITUMガイドライン（2002年）などが公表されている。また米国においても、ジェンキンス報告書の包括的事業報告モデル（1994年）EBRフレームワーク（2005年）が、日本においても、経済産業省の知的財産報告書ガイドライン（2004年）や知的資産経営報告書ガイドライン（2005年）が公表されている。

これらのフレームワーク等を分析した結果、これはいずれも、（ ）非財務指標や定性的記述による開示を多く取り入れること（非財務指標および定性的記述による表現）、（ ）企業経営における個々の無形資産の位置付けを明確にし、企業業績と無形資産の結びつきをあきらかにすること（コンテクストの描写）、（ ）個々の無形資産の相互関連性を明確にし、相互関連して効果を発現する実態をあきらかにすること（価値創出の動態の描写）、（ ）個々の無形資産の蓄積状況と、それが使用によって価値を遡増していくプロセスを開示すること（無形資産創出の動態の描写）という視点から設計されたものであると分析することができた。

経営学の視点からのビジネス・プロセス情報開示について

無形資産情報開示については、開示方法の技術的問題だけではなく、社会的コンテクストにおける企業像の変化を検討する必要がある。すなわち、現在の企業は、どのような価値を社会に提供する装置であり、そのためにはどのような活動がおこなわれるべきなのかといった、経営戦略論の視点も内包した無形資産情報開示の理論を構築する必要がある。

そこでまず本細目課題では、無形資産ないし企業知識に焦点をあてた企業理論のうち広く支持されてきた理論として、野中郁次郎らの「知識創造企業理論」をとりあげ、無形資産情報開示の具備すべき要件について検討した。

知識創造企業理論は、企業が資源と外部環境との相互作用（資源と環境の総合）のなかで戦略と新たな資源を創造していく、ダイナミックな弁証法的プロセスに注目した理論である。それは、組織的知識創造こそが企業のイノベーションを連続的・斬進的かつスパイラルに生み出すための最大要因であると考え、新しい知を創り出す主体として動的に企業を捉え、さらに企業活動の主観的側面を

考慮した理論である。つまり、この理論は、企業の動的な知識創出プロセスに焦点をあてて、「企業価値創造 — 持続的イノベーション — 知識創造」という一連のプロセスの視点によって企業経営を理論的に解明しようとするものである。

このような企業像ないし経営戦略の理論から、無形資産レポートは()企業価値創造プロセスを企業知識の視点から捉え、()企業の知的資産を把握して重要な無形資産を識別し、()企業ビジョンと無形資産(および知識創出プロセス)の関係を説明し、()無形資産を創出するプロセスを可視化する、といった要件を備えるべきであると指摘できた。

知識創造企業理論が知的無形資産の創造プロセスからアプローチした経営理論であったのに対し、近年では企業のアウトプット価値からアプローチした新たな企業モデルが提唱されている。たとえばポーター(Michael E. Porter)やカンター(Rosabeth M. Kanter)は、株主価値の最大化を一義的目標とした企業モデルを否定し、企業は経済的価値だけでなく社会的価値を創造すべきであると主張している。このような企業モデルと無形資産情報開示の関係は、どのように考察できるのかについて検討した。

リーマンショック以降に顕在化した株主資本主義の反省から、高いパフォーマンスだけでなく持続可能性を備えた企業となるには、企業の目的を経済的価値の創出だけではなく社会的価値の創造にも置くべきである、とポーターは主張している。そこでは、企業は株主の所有物であると同時に社会的機関として捉えられ、企業の従業員や消費者や取引先等は単に利益獲得のための手段ではなく、彼らのニーズを満足すること自体が企業の目的であるとされる。

そしてポーターは、企業は社会問題に対するアプローチをCSRからCSV(Creating Shared Value)へと変化させるべきであると提言している。ここで、「共有価値(Shared Value)」とは、企業の競争力を高めると同時に、企業が活動を行う経済的・社会的な諸状況を進歩させる方針や実践であり、共有価値の創造においては、社会的進歩と経済的進歩の結合性(connection)をあきらかにして拡大することに焦点が置かれる。つまり、「共有(shared)」とは企業とステークホルダーの間の共有を意味し、「共有価値」を創造するビジネスモデルとは、企業が社会的価値を創造することによって経済的価値も創造できるような好循環が形成されたビジネスモデルをいう。彼によると、「共有価値」概念は資本主義の境界線を引き直すものであり、企業が成功すれば社会が改善されるように双方

を結び付けることで、新たなニーズに応え、効率を改善し、差別化を生み出し、そして市場を拡大する道筋がいくつも見えてくるのである。

また、カンターは、企業は経済の論理によって自身を利益獲得のための経済的機関として定義づけるのではなく、「制度の論理」(“institutional logic”)によってステークホルダーのニーズを満足するための社会的機関として自らを再定義することによって、はじめて持続可能性を維持できるであろうと考える。

そして彼女は、企業が「制度の論理」を用いて優位性を確保してリーダーシップと企業行動を劇的に変化させるには、共通目的(Common Purpose)・長期的視点(Long-Term Focus)・感情あるエンゲージメント(Emotional Engagement)・公的組織との連携(Partnering with the Public)・イノベーション(Innovation)・自己組織化(Self-Organization)の6つが必要であると主張している。

以上のような新たな企業モデルのもと、実際に企業の経営思考が経済的利益から社会的価値を重視するものに変化してきているのであれば、企業のディスクロージャーも、そのような経営思考と戦略、マネジメントプロセス、およびその結果としての経済的・社会的パフォーマンスを、ステークホルダーが理解できるように制度を設計していかなければならない。そして、このような共有価値創造企業を想定した企業レポート制度を設計しているのがIIRCである。IIRCが公表した統合レポート・フレームワークは共有価値創造企業モデルを前提としており、企業の重要な価値創出ドライバーたる無形資産も統合レポートのなかで情報開示を拡充していくというのが学際的潮流である。

(2) 統合レポートの制度およびモデルに関する研究に関する成果

統合レポート・フレームワークに関する研究について

本細目課題では、IIRCが統合レポート・フレームワークを公表するまでに検討したディスカッションペーパーやコンサルテーションドラフト等の分析し、フレームワークの理論背景および基礎概念について研究した。

IIRCは、2013年4月に統合レポート・フレームワークのコンサルテーションドラフトを公表した。これは、2011年9月に公表したディスカッションペーパーに対するパブリックコメント、および2011年10月

から実施しているパイロット・プログラムから得られた意見や知見を反映した草案であった。また IIRC は、フレームワークを理解するうえでの重要な概念の解説のために、コンサルテーションドラフトの公表と前後して、2013 年 3 月に「資本 (capitals)」、「ビジネスモデル (business model)」、および「重要性 (materiality)」、同年 7 月には「価値創造 (value creation)」、および「結合性 (connectivity)」と題したバックグラウンド・ペーパーを公表した。これらの資料を分析・検討した結果、IIRC がフレームワークには、以下のような理論的背景と基礎概念があることがあきらかになった。

まず、IIRC フレームワークの重要な特徴として、資本概念の拡大が指摘できる。IIRC によると、現在の財務報告のような財務資本と製造資本に限定した資本概念のもとでは、企業は短期的利益を獲得することはできても中長期的持続可能性を確保することは困難であり、企業は自身が利用する資本を幅広くとらえ、さらに自社の活動が影響を及ぼす資本についても幅広い視点からとらえ直す必要がある。

そして IIRC フレームワークには、企業のビジネスモデルには企業内部に存在する資本だけではなく企業外部（社会や自然環境）に存在する資本もインプットされているという視点、企業が中長期的に持続可能であるためにはアウトプット（産出物）だけでなくアウトカム（インパクト）をも考慮しなければならないという視点、そして、アウトカムは企業の内部と外部で共有されるという視点、さらにアウトカムによって影響を受けた資本はふたたびビジネスモデルにインプットされるという視点が、その理論的基礎をなすものとして存在することが指摘できる。

このような視点から企業をとらえると、企業は経済的・社会的・環境的な価値創出装置であり、そして価値のストックたる資本概念は拡張されるのである。そして企業は、拡張した資本概念を理解して対応していくのであれば、統合思考による企業経営をおこなうようになるであろう。このように IIRC の一連の活動は、統合思考による企業経営をフレームワークの完成と普及によって啓蒙推進することを意図して設定されていることが確認できた。

統合レポート・フレームワークに準拠した事例研究について

IIRC がフレームワーク公表前に 3 年間実施したパイロット・プログラムには、世界 20 カ国以上から合計 100 社以上が参加した。これらパイロット・プログラム参加企業が公表した統合レポートの事例を調査したところ、

IIRC やコンサルティング・ファームから好事例として評価されている企業でさえ、統合レポートの作成に苦心している実態が観察された。

パイロット・プログラムの開始当初より参加していた企業であっても、新規に「統合レポート」という名称で独立した報告書を作成した企業は少数派であり、むしろすでに作成していた年次報告書 (Annual Report)、サステナビリティ報告書、および CSR 報告書等を改良ないし合体させ、従来の報告書の名称のまま公表している企業が多数派であった。

またパイロット・プログラムに参加している企業間においてさえ、報告書の体系や IIRC フレームワークに対する準拠度合いは一定していないのが現状であり、これはフレームワークが原則主義を採用した高度に理念的なものであることに起因していた。とくに、フレームワークは広範な資本とアウトカムまでも考慮に入れたビジネスモデルを基礎概念として開示を要求しているが、これらは企業にとって、理論的には理解できたとしても実際に報告書を作成するにあたって非常に困難を伴うものであろう。たとえば、ベスト・プラクティスの一つと評価されている Sasol 社の事例でさえ、「資本」、「ビジネスモデル」、および「価値創造」について説明が充分になされているとはいえず、現在のところ、IIRC がフレームワークで提示する理念型と実務実践との間に大きなギャップが存在することがあきらかになった。

(3) 本研究の結論と課題

本研究では、無形資産情報の開示を出発点として、従来の財務報告や会計学の範疇を超えた学際的な観点から今後の企業情報開示のあり方について検討してきた。その結果、今後の無形資産情報開示は、企業が創造する経済・社会・環境上の価値と関連づけられたうえで、拡張した広義の資本の循環過程に組み込まれて、統合レポートのなかで進展していくものと結論づけられる。

そして企業は統合レポートを漸進的に進めていく過程で、これまでの経済的価値追求型の企業モデルから脱却し、統合思考にもとづいて戦略や事業を再構築するよう導かれていくであろう。ここにこそ、企業が統合レポートに取り組むことの本質的な意義がある。今後の課題としては、IIRC フレームワークの理念型に照らしたベスト・プラクティスを今後さらに蓄積していくとともに、そのエッセンスを広く企業に紹介しながら統合レポートの啓蒙普及活動を推進し、さらに、それらをフレームワークの改訂にフィードバックしていく必要がある。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

戸田 統久、「制度の論理による共有価値創造企業と統合レポートニング」、国際会計研究学会年報、査読有、2012年度第1号、2013、65-80

戸田 統久、「共有価値創造時代における統合レポートニングのあり方について」商経学叢、査読無、第59巻第1号、2012、339-357
<http://kurepo.clib.kindai.ac.jp/modules/xeonips/detail.php?id=AN10437975-20120710-0339>

[学会発表](計4件)

戸田 統久、「海外企業のベストプラクティス」、知的資産経営フォーラム2013(日本弁理士会主催)、2013年12月13日、ニッショーホール(東京都)

戸田 統久、「統合レポートニング・フレームワークにおける資本とビジネスモデルに関する考察」国際会計研究学会第30回研究大会、2013年9月15日、中央大学後楽園キャンパス(東京都)

戸田 統久、「IIRC参加企業の事例研究」、日本知的資産経営学会第2回研究年次大会、2013年8月27日、専修大学神田キャンパス(東京都)

戸田 統久、「制度の論理による共有価値創造企業と統合レポートニング」、国際会計研究学会第29回研究大会、2012年9月23日、近畿大学東大阪キャンパス(大阪府)

[図書](計1件)

古賀 智敏 責任編集、池田 公司 編著、戸田 統久 他著、『統合レポートニング革命』、税務経理協会、2015年(掲載・発刊決定)

6. 研究組織

(1)研究代表者

戸田 統久 (TODA, Motohisa)
近畿大学・経営学部・准教授
研究者番号：70550052

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし